誘導施設の休廃止届出書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ ^日 届出日を記入

(あて先) 八戸市長

届出者 住 所 〇〇市大字〇〇字〇〇1-1

氏 名 株式会社〇〇

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の(休止・廃止) について、下記により届け出ます。 休止、又は廃止 しようとする日 の30日前までに 届出が必要とな ります。

記

1 休止 (廃止) しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地

○○○、店舗等の床面積が10,000㎡以上の施設、八戸市○○一丁目1-1

2 休止 (廃止) しようとする年月日

令和○年○月○日 ←

- 3 休止しようとする場合にあっては、その期間
- 4 休止 (廃止) に伴う措置
- (1) 休止 (廃止)後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途
- (2) 休止 (廃止)後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項

令和〇年〇月〇日に除却予定

- 注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 2 4 (2) 欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記載すること。

(連絡先) 八戸市〇〇一丁目1-1

株式会社〇〇 担当:〇〇 電話番号:〇〇-〇〇〇